

令和4年度事業報告

中部地区における貸切バス事業の適正化を推進することにより、輸送の安全及び利用者の利便の確保を図ることによって公共の福祉に寄与することを目的とし設立された「一般財団法人中部貸切バス適正化センター」は、平成29年5月25日、道路運送法に基づき、中部運輸局長より旅客自動車運送適正化事業実施機関として指定を受け、平成29年8月1日、一般貸切旅客自動車運送適正化事業を開始しました。

令和4年度に実施した事業は下記のとおりです。

記

1. 貸切バスの輸送の安全を阻害する行為の防止その他道路運送法又は同法に基づく命令の遵守に関する貸切バス事業者に対する指導

(1) 巡回指導

運輸局、各県バス協会等と緊密な連携を図り、悪質事業者の国への通報及び事業者の法令遵守状況の継続的な確認を通じて、国の監査機能を補完し業界の自主的改善を促進することにより、貸切バス事業における事故防止を徹底し業界全体の安全意識を向上させることを目的とした巡回指導を実施しました。

令和4年度は、「令和4年度の一般貸切旅客自動車運送適正化機関の巡回指導等の運用方針について」（令和4年2月1日付け国自安第153号、国自旅第449号）の方針のもと、事業区域内に存する貸切バス営業所（国が監査を実施した又は実施する予定の営業所を除く）に対し実施しました。

巡回指導実施数及び結果は下記のとおりです。

(巡回指導実施数)

実施月	実施営業所数	愛知	静岡	岐阜	三重	福井
4月	26(7)	13	7(7)	0	2	4
5月	38(7)	17	7(7)	8	3	3
6月	47(10)	16	12(10)	3	10	6
7月	41(9)	19	9(9)	7	2	4
8月	40(11)	15	13(11)	2	5	5
9月	35(9)	14	9(9)	3	5	4
10月	43(8)	20	11(8)	9	3	0
11月	44(8)	17	8(8)	12	2	5
12月	47(6)	12	6(6)	13	5	11
1月	41(6)	18	10(6)	2	11	0
2月	23(0)	4	0(0)	8	5	6
3月	11(0)	0	0(0)	4	0	7
計	436(81)	165	92(81)	71	53	55

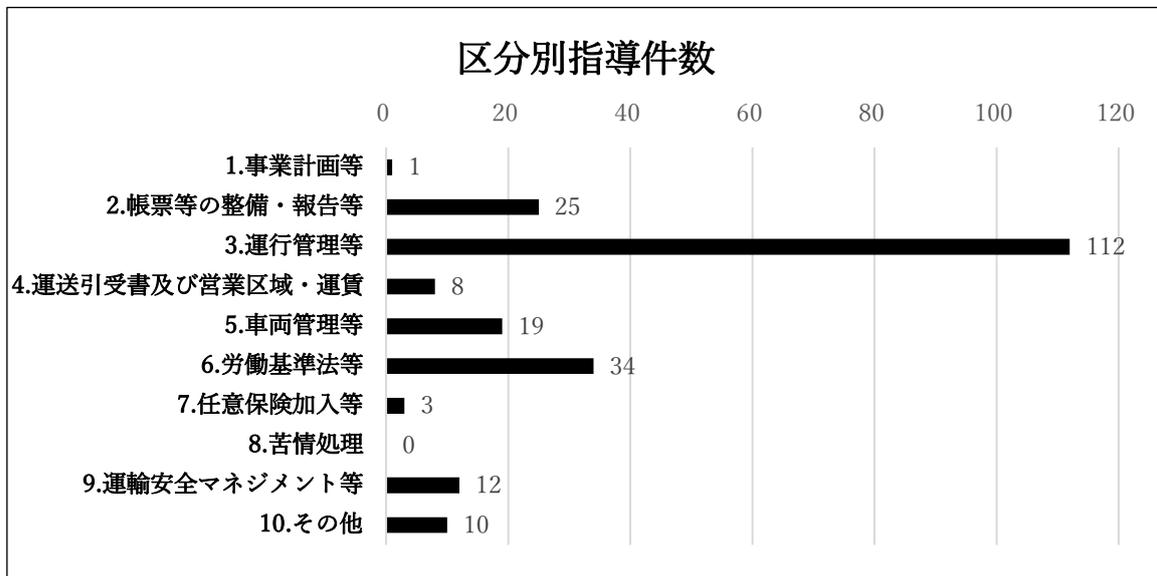
()内は静岡県バス協会委託分内数

(巡回指導結果)

■巡回指導実施営業所数（指導有営業所数のカッコは巡回営業所数比）

	営業所数	指導有	改善済
愛知	165	43 (26%)	42 (98%)
静岡	92	25 (27%)	24 (96%)
岐阜	71	21 (30%)	21 (100%)
三重	53	9 (17%)	9 (100%)
福井	55	15 (27%)	14 (93%)
計	436	113 (26%)	110 (97%)

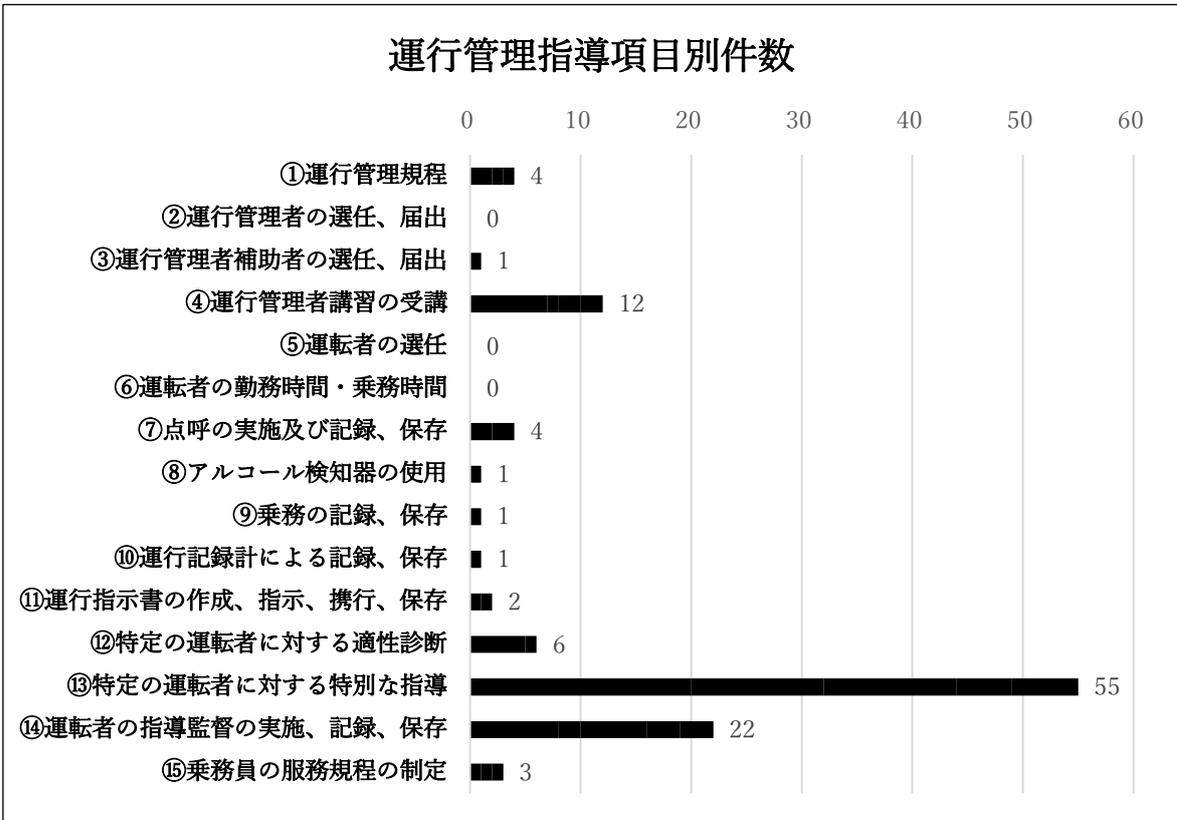
■区分別指導件数



■区分別指導件数（県別）

区分	愛知	静岡	岐阜	三重	福井	計
1. 事業計画等	0	1	0	0	0	1
2. 帳票等の整備・報告等	12	2	3	3	5	25
3. 運行管理等	41	23	21	10	17	112
4. 運送引受書及び営業区域・運賃	0	5	0	0	3	8
5. 車両管理等	11	2	2	1	3	19
6. 労働基準法等	13	7	9	3	2	34
7. 任意保険加入等	2	0	0	0	1	3
8. 苦情処理	0	0	0	0	0	0
9. 運輸安全マネジメント等	6	4	1	0	1	12
10. その他	4	3	2	1	0	10
計	89	47	38	18	32	224

■ 運行管理等指導項目別件数



■ 運行管理等指導項目別件数（県別）

項目	愛知	静岡	岐阜	三重	福井	計
① 運行管理規程	0	2	1	0	1	4
② 運行管理者の選任、届出	0	0	0	0	0	0
③ 運行管理者補助者の選任、届出	0	1	0	0	0	1
④ 運行管理者講習の受講	7	1	0	2	2	12
⑤ 運転者の選任	0	0	0	0	0	0
⑥ 運転者の勤務時間・乗務時間	0	0	0	0	0	0
⑦ 点呼の実施及び記録、保存	0	2	0	0	2	4
⑧ アルコール検知器の使用	1	0	0	0	0	1
⑨ 乗務の記録、保存	0	0	1	0	0	1
⑩ 運行記録計による記録、保存	0	1	0	0	0	1
⑪ 運行指示書の作成、指示、携行、保存	0	1	0	0	1	2
⑫ 特定の運転者に対する適性診断	5	0	0	0	1	6
⑬ 特定の運転者に対する特別な指導	20	12	12	5	6	55
⑭ 運転者の指導監督の実施、記録、保存	8	2	6	3	3	22
⑮ 乗務員の服務規程の制定	0	1	1	0	1	3
計	41	23	21	10	17	112

■主な指導項目

区分	項目	件数
3. 運行管理等	特定の運転者に対する特別な指導	55
6. 労働基準法等	所定の健康診断の受診、結果の記録・保存	30
3. 運行管理等	運転者に対する指導監督の実施、記録、保存	22
2. 帳票等の整備・報告等	事業報告書、輸送実績報告書の提出	17
3. 運行管理等	運行管理者講習の受講	12

■運行管理等指導項目別件数上位3項目指導事項（内容）

項目	指導事項（内容）
⑬特定の運転者に対する特別な指導 （55件）	<ul style="list-style-type: none"> ・特定運転者に対する特別指導の未実施または記録不備（42件） ・初任運転者に対する実技指導の20時間のドライブレコーダー映像記録のみがない（11件） ・初任運転者に対する実技指導の時間不足（2件）
⑭運転者に対する指導監督の実施、記録、保存（22件）	<ul style="list-style-type: none"> ・実施していない（10件） ・実施記録がない（6件） ・実施計画がない（3件） ・指針項目に沿っていない（3件）
④運行管理者講習の受講（12件）	<ul style="list-style-type: none"> ・受講記録の確認が出来なかった（8件） ・未受講者がいた（4件）

（2）メールによる情報提供

希望する事業者に対して、行政等からの情報や巡回で特に指摘が多く注意を頂きたい項目等を10回情報提供しました。

（3）事業者講習会

中部運輸局主催の貸切バス事業者講習会に参加し、3年度の巡回実施結果を説明するとともに、特に指摘事項の多い項目に関して注意喚起を行いました。

2. 貸切バス事業者以外の者による貸切バス事業を営む行為の防止を図るための啓発活動

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、行われませんでした。

3. 貸切バス事業に関する秩序の確立に資するための啓発活動及び広報活動

愛知県バス協会が主催する月1回の名古屋駅貸切バスベイでの啓発活動に参加し、交通ルール順守の周知及びバスベイの美化活動等に努めました。

4. 貸切バス事業の用に供する自動車の運転者の育成を図るための研修

運転者を指導する立場である指導者の育成及び資質の向上を図るための研修を行う計画をしていましたが、巡回指導を優先したことから実施できませんでした。

○会議

(1) 評議員会

【臨時評議員会】

令和4年5月20日（書面決議）

議 題 理事の辞任に伴う後任の選任について

【第1回評議員会】

令和4年6月16日

議 題 令和3年度事業報告について

令和3年度収支決算報告（案）について

評議員の選任（案）について

【臨時評議員会】

令和4年7月6日（書面決議）

議 題 理事の辞任に伴う後任の選任について

【第2回評議員会】

令和5年3月13日（Zoom会議）

議 題 令和5年度事業計画（案）、収支予算（案）について

令和5年度負担金の額及び徴収方法（案）について

(2) 理事会

【第1回理事会】

令和4年5月30日

議 題 令和3年度事業報告（案）について

令和3年度収支決算報告（案）について

【臨時理事会】

令和4年11月24日（書面決議）

議 題 適正化事業諮問委員の辞任に伴う後任の選任について

【第2回理事会】

令和5年2月28日

議 題 令和5年度事業計画（案）、収支予算（案）について
令和5年度負担金の額及び徴収方法（案）について

(3) 適正化事業諮問委員会

【令和4年度適正化事業諮問委員会】

令和5年3月3日

議 題 令和5年度事業計画（案）、収支予算（案）について
令和5年度負担金の額及び徴収方法（案）について

(4) 通報会議（運輸局との連絡会議）

月1回中部運輸局において、自動車交通部旅客第一課・自動車監査官及び自動車技術安全部保安環境課と適正化センターとの間で開催し、巡回指導の計画及び結果、巡回時の課題、事業者情報等について情報交換及び意見交換を行いました。

(5) 全国貸切バス適正化機関連絡会議（Web開催）

本省主催で令和4年12月5日に行われた会議に出席し、負担金制度の見直し、公的資金の投入など、事業者負担の軽減要望を行いました。